

平成29年度に大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学を希望される皆さんへ

日本学生支援機構奨学金のご案内

～ 奨学金の申込みを検討されている皆さん及び保護者の方へ ～

1. 日本学生支援機構の奨学金とは



誰が借りられるの？

大学・短期大学・専修学校(専門課程)に在学する方**ご本人**にお貸しします。

- 保護者の方ではなく、学生・生徒ご本人にお貸しするものです。
- お貸し（貸与）するものであり、貸与終了後はお返し（返還）いただく必要があります。
- 奨学金は、毎月、奨学生本人名義の口座へ振り込まれます。
- 専修学校(専門課程)の中には、日本学生支援機構奨学金を取り扱っていない学科があります。

どんな種類があるの？ 金額はどれくらい？

利息の付かない「第一種奨学金」と、利息の付く「第二種奨学金」があります。

- ・ 第一種奨学金は「進学先別の月額」か「低い月額」のどちらかを選べます。
- ・ 第二種奨学金は進学先に関わらず、5種類の金額の中から自由に選べます。

奨学金の種類	進学先			貸与月額（原則として、毎月1回振込み）	
	学校の種別	国公私	通学形態	進学先別の月額	低い月額
第一種奨学金	大学	国・公立	自宅	45,000円	30,000円
			自宅外	51,000円	
		私立	自宅	54,000円	
			自宅外	64,000円	
	短期大学 ・ 専修(専門)	国・公立	自宅	45,000円	
			自宅外	51,000円	
		私立	自宅	53,000円	
			自宅外	60,000円	
第二種奨学金	大学・短期大学・専修(専門)			30,000円・50,000円・80,000円 ・100,000円・120,000円	

- 第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与（併用貸与）を受けることもできます。
- 入学月の奨学金に、1回だけ増額してお貸しする**利息付き**の「入学時特別増額貸与奨学金」があります。

【貸与額】100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円から選択

2. 奨学金を申し込むにあたって

申込書類はどこでもらえるの？ どうやって申し込むの？

- ・高校3年生の時に申し込む「**予約採用**」 → **在籍中の高校**から申込書類を受け取り、**在籍中の高校**で申込手続きをしてください。
- ・大学等へ進学後に申し込む「**在学採用**」 → **進学した大学等**から申込書類を受け取り、**進学した大学等**で申込手続きをしてください。

➢ 予約採用で採用候補者になれなかった場合でも、在学採用に申し込めます。

予約採用は、いつ申込みをするの？

- ・「第一種奨学金」 → 春
- ・「第二種奨学金」 → 春 ～ 秋

➢ 各高校により募集期間が異なりますので、必ず、申込みの時期は高校へ問い合わせてください。

採用の基準は？ 申し込めば必ず採用されるの？

- ・**学力**（高校での成績）と**家計**（家庭の収入）の基準があります。
- ・予算の関係上、基準を満たしていても採用候補者になれるとは**限りません**。

➢ 学力については、優れた学生・生徒を優先して採用します。

➢ 家計については、経済的な理由により修学が困難な方を優先して採用します。

◆学力基準◆

- ・「第一種奨学金」
高校における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上
- ・「第二種奨学金」
高校における申込時までの全履修科目の学習成績が、平均水準以上である等

◆家計基準（例）◆ 下表はあくまで目安です。

区分	給与所得の世帯（年間収入）			給与所得以外の世帯（年間所得）		
	第一種	第二種	併用	第一種	第二種	併用
3人世帯	657万円以下	1,009万円以下	599万円以下	286万円以下	601万円以下	245万円以下
4人世帯	747万円以下	1,100万円以下	686万円以下	349万円以下	692万円以下	306万円以下

➢ 家計支持者（父母）の収入に関する証明書類（平成28年度所得証明書等）の提出が必要です。

個人信用情報の取扱いに関する同意ってどういうこと？

奨学金を申し込む際は、「返還が一定期間以上滞った場合、延滞となっていること（個人情報）が個人信用情報機関に登録される」ことに**同意する必要があります**。

➢ 一度登録されると、延滞を解消しても、返還完了後5年を経過するまで消えません。

3. 奨学金の貸与から返還まで

保証制度ってどうなっているの？

奨学金を借りる際には保証を受ける必要があります。次のどちらかを選択してください。

- ・人的保証：自ら**連帯保証人・保証人**を探して保証を依頼します。
- ・機関保証：保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）の連帯保証を受けます。

➤ 機関保証の場合、保証料が毎月の奨学金から差し引かれます。

奨学金の振込みはいつから始まるの？

奨学金の振込みは、**進学後に所定の手続きが完了**してから始まります。

➤ 進学前に奨学金の振込みはありません。進学前や進学直後に必要な資金は、別に準備する必要があります。

奨学生に採用されたら、卒業まで借りられるの？

貸与期間中、奨学金の貸与を継続するために、必要な手続きがあります。

- ・貸与額通知書：毎年1回（進学先の）学校を通じて交付され、貸与月額・総額を確認します。
- ・奨学金継続願：金額を確認後、家庭の経済状況等を考慮し、継続願を提出します。

この手続きにより、**学業成績が思わしくない場合**（例えば「留年」）には、**奨学金が「廃止」**されます。奨学生は、学業に真摯に取り組まなければなりません。

利息の付く「第二種奨学金」について、金利はどれくらいなの？

利率固定方式（固定金利）・**利率見直し方式**（変動金利）のどちらか選んだ方式により、**貸与が終わった時に利率が決定**します。

- 平成28年3月に貸与が終わった方の利率は、固定:年0.16%、見直し:年0.10%です。
- 各月ごとの利率は、日本学生支援機構のホームページで公開しています。

いつから、どうやって返すの？

貸与が終わって（卒業して）7か月目から奨学金の返還が始まります。

- ・返還期間は貸与総額によって定まります。（**最長20年**）
- ・毎月一定額を**口座振替**（引き落とし）によりお返しいただきます。
- ・病気や失業等により返還が困難になった方のために、各種**救済制度**があります。

- 日本学生支援機構のホームページで、毎月の返還額の試算ができます。
- 救済制度①「減額返還」：毎月の返還額を半分に減額し、2倍の期間で返還する制度
- 救済制度②「返還期限猶予」：返還をお待ちする制度

日本学生支援機構では、ホームページにおいて様々な情報を提供しています。

- 動画「奨学金を希望する皆さんへ(予約採用)」 <http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/movie.html>
 学生生活に必要なお金の話から、奨学金の制度概要などを動画でご覧いただけます。
- 「奨学金貸与・返還シミュレーション」 <http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>
 「いくら借りることになるのか」「いくら返すことになるのか」を試算できる便利なツールです。

【お知らせ】第一種奨学金に新たな返還制度が導入されます！

平成29年度に第一種奨学金を借りる人から、卒業後の返還について新しい制度(「新所得連動返還型奨学金制度」)が導入されます。この制度の概要については、下記のチラシを高校へ配付して周知しているところです。詳しい内容につきましては、予約採用候補者となったときに改めてお知らせします。

対象：第一種奨学金(利子なし)

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

新所得連動返還型奨学金制度

平成29年度予約採用に申込みを希望する皆さんへ
 平成29年度に新たに奨学金を借りる人から奨学金の返し方が変わります。
 卒業後、年収に応じて無理なく返還できる新しい制度を用意しました。

サンプル事例
 平成29年度以降に私立大学で自宅通学の学生が大学などで
 月額54,000円、総額2,592,000円(4年間)を借ります。

ここがポイント!
 社会人になって返す
 月額は以下のどちらかが
 選択可能になります。

1 定額返還型(現行の制度)
 学生時代に借った金額に応じて、
 自動的に返す月額が決定。

一定額を返還

月額：14,400円(15年間)

2 NEW 新所得連動返還型
 年収に応じて返す月額が決定

年収に応じた月額

年収:200万円 → 月額:約 4,700円
 例) 年収:300万円 → 月額:約 8,900円
 年収:400万円 → 月額:約 13,500円

※返還年数は年収による。

新制度に関する FAQ

Q 新所得連動型を選択する時に、条件はあるの?

A 定額返還・新所得連動のどちらとも、選択するための条件はありません。自由に選択できます。

Q 新所得連動型の対象となるのは大学生だけなの?

A 大学、短期大学、専修学校専門課程で学ぶ学生・生徒が対象です。

Q 新所得連動型は、第二種奨学金(利子あり)では利用できるの?

A 利用できません。

Q 奨学金を返す時のことが心配で、借りるべきか迷っています。

A 新所得連動型は年収に応じて返還することができるように、年収が少ない場合は定額返還型よりも返還負担が軽減されます。奨学金の利用を検討してみてください。
 なお、返還月額が低額になるため、年収が少ない場合には返還期間が長くなる場合がありますのでご注意ください。

Q 一度、新所得連動型を選ぶと、変更は出来ないの?

A 卒業する時までには、新所得連動型から定額返還型へ変更することができます。(定額返還型から新所得連動型へも変更できます)

Q 保証制度はどうなるの。

A 原則として機関保証とすることを検討しています。

「新所得連動返還型奨学金制度」の詳細内容は、日本学生支援機構のホームページで随時ご紹介しています。
(詳細は決定次第、お知らせします)

<http://www.jasso.go.jp>

平成 28 年 8 月

大学・短大や専門学校への
進学を目指す生徒の保護者の皆様

独立行政法人日本学生支援機構
理事長 遠藤 勝裕

日本学生支援機構の奨学金事業について正しく御理解ください！

皆様におかれましては、子育てにお仕事に御多忙の中、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日本学生支援機構の奨学金事業は、意欲と能力のある学生が、自らの意志と責任において大学等で学ぶことができるよう、国の重要な政策の一環として実施しているものです。

機構の奨学金は、前身の「日本育英会」時代も含め、これまで数多くの学生の進学・修学を経済面から支援してきました。平成 27 年度には、大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程で学ぶ学生・生徒 132 万人に利用されており、**大学生等の約 3 人に 1 人が機構の奨学金を利用**していることとなります。

また、特に近年は、意欲と能力のある生徒が経済的理由により進学を断念することのないよう、無利子の第一種奨学金の拡充とあわせ、大学等への進学前に申し込む「予約採用」の拡充に努めています。現在、予約採用において申請を行う高校生等は、年間 30 万人を超える規模となっています。

機構の奨学金は、**卒業後に返還されるお金を次の世代の若者が受け取る奨学金の原資とする仕組み**となっています。このシステムは、返還できる方から確実に返還していただかないことには成り立ち得ません。まず、このことをしっかり御理解いただきたいと思えます。

一方、奨学金事業は経済支援による教育施策ですので、やむを得ない事情により**返還が困難となった場合の各種救済手段や相談体制をしっかりと整えています**。返還が困難となった場合には、速やかに機構へ御連絡のうえ、所定の手続きをとっていただくことが大切です。

また、返還時の負担軽減を図るため、平成 29 年度に第一種奨学金を借りる方からは、毎月定額を返還していく従来の「定額返還型」と、**卒業後の年収に応じて毎月の返還額が決まる「所得連動返還型」**のどちらかを選択できることとする予定です。

他方、最近、機構の奨学金に関する様々な報道等がなされていますが、これらの報道の一部には、奨学金事業に対する理解不足に基づく誤解の多い報道も見受けられます。

機構では、このような報道等の影響により、奨学金を利用して大学等へ進学することを希望している生徒たちが、不要な不安感を煽られ、進学すること自体を諦めてしまわないか、私たちはこのことを最も懸念しています。

つきましては、高等学校等の P T A 関係の皆様、そして奨学金の利用を検討される高校生の皆様に、機構の奨学金のことをよりよく知っていただくため、別添の「日本学生支援機構奨学金のご案内」を配付させていただきます。

これを機会に、機構の奨学金への御理解が一層深まり、進学を希望する若い方々の「安心」に繋がれば幸いです。

(裏面もよく御覧ください。)

奨学金に関する情報

奨学金に関する情報は、JASSO のホームページをご覧ください。

■ ホームページ

<http://www.jasso.go.jp/>

「JASSO」の入力で検索できます。

■ モバイルサイト

<http://daigakujc.jp/jasso/>

「JASSO モバイル」の入力で検索できます。

※ 右のQRコードからアクセスできます。



メールマガジンでタイムリーな奨学金情報を配信しています。

奨学金に関心のある方は、誰でも登録できます！

■ 【予約採用】ガイダンスビデオ（動画）

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/movie.html>

「JASSO ガイダンスビデオ」の入力で検索できます。

（内容）

【予約採用】奨学金を希望する皆さんへ（動画）

- ・第一章：学生生活に必要なお金の話から、日本学生支援機構の奨学金の概要など
- ・第二章：奨学金の申込資格や申込基準、必要書類や手続方法など

◆ 奨学金返還相談センター

※こちらは、返還関係の電話相談窓口となります。

※奨学金の申込みは、高校等にお問い合わせください。

0570-666-301（ナビダイヤル）

月曜～金曜 8時30分～20時00分（土日祝日・年末年始を除く）

ナビダイヤルに繋がらない場合は、以下の番号にお掛けください。

03-6743-6100

